



上海 来訪者/帰還者に対する制限を緩和

上海市防疫業務指導グループ弁公室は、疫病予防抑制に関する措置を引き続き最適化する調整を行い、以下の通り公表した。

1、濃厚接触者の隔離管理措置を最適化する。

- 在宅隔離条件に適合する濃厚接触者に対しては、「5日間の集中隔离医学观察+3日間の在宅隔離医学观察」から「5日間の在宅隔離観察」に調整し、自らの意志により集中隔离を選択できることとする。
- 現在、集中隔离を実施しているかつ在宅隔離条件に適合する濃厚接触者は閉ループ方式で居住地まで移送し、引き続き在宅での隔離にて実施することができる。
- 本市で在宅隔離医学观察条件に適合しない場合には、集中隔离観察を実施する。

2、来訪者/帰還者に対する防疫措置を最適化する。

- 来訪者、帰還者による到着前に必要だった随申弁「来訪者/帰還者サービス」での関連情報の報告、及び到着後の居住者委員会と企業（または滞在ホテル）へ報告する要求を取り消す。
- 今後は来訪者/帰還者に対して上海到着後の「到着時のPCR検査」「3日間に3回のPCR検査」及び「5日目のPCR検査」を実施しない。「到着時のPCR検査」と「3日間に3回のPCR検査」を受診しなくても、「随申コード」は黄色コードに調整されない。
- 到着5日間未満の来訪者/帰還者に対して、「随申コード」「場所コード」等の表示画面に「到着5日間未満」の注記は表示せず、関連公共场所への入場に関する制限も解除する。

上記の措置は2022年12月8日0時から実施する。今後は防疫情况及び防疫要求に基づき、引き続き最適化への調整を実施していく。

出典：上海発布